

今年のテーマは「日本で地層処分はできない」。冒頭で、道北連絡協同代表で稚内在住の東道さん（あずま おさむ）が、処分計画が破綻しているとする理由を述べた。

① 寿都町と神恵内村で行なった「文献調査」の報告書は、最終処分法第6条2項の規定を守っておらず、10万年後の安全が要求される処分地の選定作業とはいえない

② 地層処分政策を進める過程で、国やNUMOが処分問題で国民と十分話し合ったことはない

③ 「核のゴミ」は受け入れ難いとする道条例は道民の意思として制定されたもの。これを無視して「概要調査」を行なうことは地方自治の否定である。

④ 「核のゴミ」を生みだす核燃料サイクル（再処理）事業が破綻している日本に地層処分できる場所はない

そして幌延町での処分研究について、「地学（※地球やそれを形成する物質についての学問。地質学・鉱物学・地震学などの総称）の専門家

破綻する地層処分計画について問題提起する共同代表の東さん



2009年からコロナ禍の時期を除いて毎年開催されている「ほろのべ核のゴミを考える全国交流会」。今年は「日本で地層処分はできない」をテーマに「各地からの発言」や「分散会などを実施。若い世代からの発言もあった（7月26日、豊富町内で）」



地層処分は壮大な虚構「人々を翻弄する原子力関係者と事前調査」の舞台、寿都の行方

日本原子力研究開発機構の「幌延深地層研究センター」で続く「核のゴミ」最終処分に向けた試験研究も、NUMO（原子力発電環境整備機構）が後志管内の寿都町と神恵内村で進めようとする処分地選定に向けた「概要調査」も、「いずれ日本でも地層処分ができるだろう」という壮大な虚構にもとづく動きである。現実を直視せず「いすれ科学技術が解決してくれる」と思い込んだ原子力関係者には、その虚構が人々を翻弄することに思いが及ばない。一方で計画の矛盾に気づいた人たちが、2009年から地層処分政策のあり方を問う交流会を続けてきた。今回は、その交流会の模様と、核の「ゴミ」事前調査の舞台になつている寿都町の町長選をめぐる動きをお届けする。

（ル・ボライター・滝川 康治）

「日本では地層処分はできない」60人が集い豊富町などで交流会

7月27日の2日間、宗谷管内豊富町などで開かれた「ほろのべ核のゴミを考える全国交流会」。幌延町周

辺の住民グループなどでつくる「核廃棄物施設の誘致に反対する道北連絡協議会」（共同代表・山路弦太さんら3人）が中心になり、2009年から毎年夏に開催しており、全道各地から約60人が参加した。

堀達也知事が立地を受け入れ。この時、道は前出の条例を制定する一方、3者協定などを締結し、これを本道を最終処分地にさせない担保措置と位置づけた。

この中で原子力機構は19年8月、当初計画には「20年程度」と明記していた同センターの研究期間について、「28年度末まで9年間延長したい」と道と幌延町に申し入れを行なう。翌20年1月に鈴木直道知事がこれを受け入れ、現在に至っている。

この間、原子力機構は新たに地下5百メートルまでの坑道掘削を開始（22年）する一方、地層処分の事業主体のNUMOを呼び込む形での「幌延国際共同プロジェクト」も進行中だ。こうして矢継ぎ早に新たな試験研究に着手するうちに、「28年度末」とする研究期間の終了まで残り3年半になつた。

今年3月の原子力機構の外部評価委員会（※正式名称は「深地層の研究施設検討委員会」。大学の理工系研究者ら10人で構成）。機構側に研究期間の延長を促す、次のような発言（要旨）が相次いだ。

「28年度より後の見通しについて、どうアピールするのか。（ガラス固化

体、金属容器、緩衝材からなる）人 工バリア性能確認試験では、横置きの原位置試験や5百メートルでの発熱影響の確認試験が予定されておらず、確認すべきことがある」

「（機構側が示した現行の）表を拡張するような取り組みについて、関係機関が取り組んでいく必要がある」

「今後数年かけて、幌延の地下施設の存在意義を主張し、今後の活用法を考え、提案する時期にきている」

これららの発言をした理工系の委員たちは、40数年間におよぶ幌延問題の経緯をはじめ、「28年度末の研究終了」「その後、施設を撤去・埋め戻す」という道や道民との約束を知らないのか、軽視したわけだ。これでは社会性の乏しい「専門バカ」の典型ではないか。

こうした委員会でのやり取りは、原子力機構などに対する道の弱腰な姿勢を見透かされ、舐められていることを意味する。

道北連絡協議会など住民グループは、先の委員たちの発言を問題視し、原子力機構や道に対し、抗議や問題点の指摘を続けている。

今回の交流会では、一連の試験研究を疑問視する石川さわ子道議

